

公表第5号

地方自治法第199条第2項及び第7項に基づく行政監査及び指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

なお、今回の監査は、久留米市監査委員 島原修一、大脇久和、八尋義伸及び本村英幸並びに 前任久留米市監査委員 田中多門及び寺崎いわお（平成21年6月22日辞任）が実施したものです。

平成22年4月6日

久留米市監査委員 島 原 修 一
久留米市監査委員 大 脇 久 和
久留米市監査委員 八 尋 義 伸
久留米市監査委員 本 村 英 幸

監 査 公 表

平成22年公表第5号

【監査種別】 行政監査及び指定管理者監査

[監査テーマ] 「公の施設に係る指定管理者
制度について」

久留米市監査委員

目 次

監査の概要及び結果	1
1 監査の概要	1
(1) 監査の種類	1
(2) 監査のテーマ	1
(3) 監査の目的	1
(4) 監査の対象	1
(5) 監査の対象年度	1
(6) 監査の方法	1
(7) 監査の主な着眼点	2
(8) 監査の実施期間	2
(9) 監査委員の利害関係	2
[別表] 個別監査対象施設	3
2 監査の結果(指摘事項)	4
(1) 指定管理者制度が導入されている施設に関する指摘事項	4
(2) 指定管理者制度が導入されていない施設に関する指摘事項	6
(3) 個別監査対象施設に関する指摘事項	6
3 監査の結果(意見)	7
監査による現状分析	13
1 監査に際しての前提条件	13
(1) 国における指定管理者制度の位置付けと重要性について	13
(2) 久留米市における指定管理者制度の位置付けと現在の状況	13
2 管理運営の状況	15
(1) 調査の対象、実施方法、内容及び目的について	15
調査票による調査の対象、実施方法、内容及び目的	15
個別監査の対象施設の抽出方法及び監査の実施方法、内容及び目的	15
(2) 調査票による調査の結果	15
設備・備品及び現金等の管理	16
市民利用状況	19
施設運営経費	21
収入支出の決算状況	22
事業実施状況	34
業務等の改善	36
事業報告・モニタリング	37
市と指定管理者との連携	39

(3) 個別施設監査の結果について	4 1
〔導入済 / 公募施設〕	
市民活動サポートセンター	4 1
三瀨総合福祉センター	4 1
市民温水プール	4 2
市民会館	4 3
〔導入済 / 非公募施設〕	
市民交流センター	4 4
総合福祉会館	4 4
田主丸老人福祉センター	4 5
ふれあい農業公園	4 6
六角堂広場	4 7
市営駐車場	4 8
生涯学習センター	4 8
旧市内体育施設	4 8
〔未導入施設〕	
子育て交流プラザ	4 9
自転車駐車場	4 9
B&G海洋センタープール	4 9
3 指定管理者制度導入効果の分析	5 0
(1) 財政的な効果について	5 0
指定管理者制度の導入前後の比較	5 0
募集方法及び施設分類による分析	5 2
募集方法及び指定管理者の種別による分析	5 3
(2) 市民サービスの向上について	5 4
利用者数の推移	5 4
利用者アンケートの実施状況について	5 6
指定管理者制度の導入及び指定管理者選定の状況	5 9
1 指定管理者制度導入の状況及び他団体との比較	5 9
2 指定管理者選定の状況及び他市等との比較	6 2
3 指定管理者制度が導入されていない施設について	6 5
[資料1] 監査対象施設一覧表(指定管理者制度導入済)	6 7
[資料2] 監査対象施設一覧表(指定管理者制度未導入)	6 9